

〔初 版〕平成 27 年 10 月 策定

〔第 2 版〕平成 30 年 3 月 改訂

沼田市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

（ 森林文化都市 沼田 ）

平成 3 0 年 3 月

〔第 2 版〕

沼 田 市

目次

| | |
|--|----|
| 第1章 沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について | 1 |
| (1) 総合戦略の策定趣旨 | 1 |
| (2) 総合戦略の位置付け | 1 |
| (3) 総合戦略の対象期間 | 2 |
| (4) 総合戦略の基本的考え方 | 2 |
| 第2章 まち・ひと・しごと創生に向けた今後の方向 | 3 |
| 第3章 基本目標と基本的方向 | 4 |
| 第4章 総合戦略の具体的施策 | 5 |
| 目標1「安定した雇用を創出する」 | 5 |
| 目標2「新しい人の流れをつくる」 | 13 |
| 目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 | 19 |
| 目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する」 | 24 |
| 第5章 総合戦略の実施に向けて | 29 |
| (1) 進行管理と検証の体制 | 29 |
| (2) P D C Aサイクルの確立、数値目標・ 重要業績評価指標（K P I）の設定 | 29 |

第1章 沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 総合戦略の策定趣旨

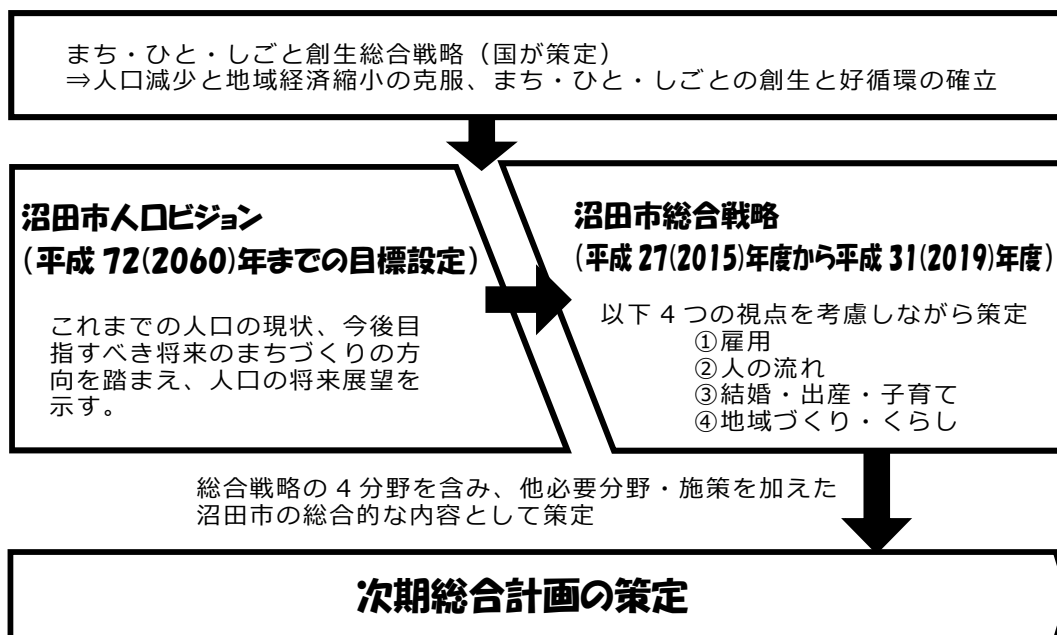
国は、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月27日に閣議決定しています。そして、地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案した、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、これを踏まえた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が求められています。本市としても、人口減少・少子高齢化がもたらす課題の解決を図るため、「沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2) 総合戦略の位置付け

本市は、市民憲章にうたわれている“平和を守り、人間性ゆたかなまちづくり”と、森林文化都市宣言による“人と自然が真にふれあう理想のまち”の実現とその継承を基本理念として、まちづくりを進めています。

その基本理念の継承を基本としつつ、総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等を基に、本市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

次年度策定する次期総合計画の施策と整合を図りながら、人口減少対策に焦点化して戦略を構築した計画が総合戦略になります。



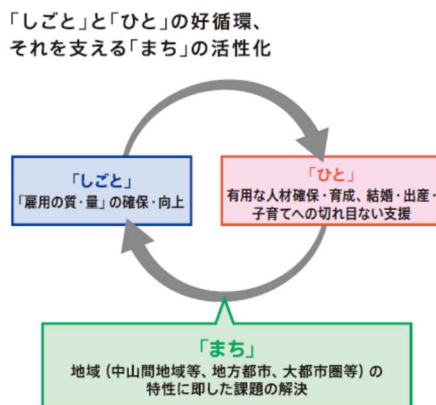
(3) 総合戦略の対象期間

総合戦略は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

(4) 総合戦略の基本的考え方

国の総合戦略等を勘案し、本市における人口の現状と将来の展望を踏まえた上で「沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。本市の実情に応じて、一定の政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定し、計画期間（5年間）のうちに実施する施策を盛り込みます。

【国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方】



基本的な考え方としては、大きく2点に分かれています。1点目は『人口減少と地域経済縮小の克服』であり、この達成のために、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3つの視点が提示されています。

2点目は『まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立』であり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す、という流れの創出を目標としています。

これらの基本的考え方を実現するため、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策原則として、以下の5原則を掲げています。

- ①自立性—構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性—地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性—各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性—最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視—PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

さらに、政策の基本目標として、以下の4つの目標を掲げています。

基本目標①：地方における安定した雇用を創出する

基本目標②：地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

これらの政策原則や基本目標を勘案しながら、地方自治体においても地域の特性に応じた目標設定や、身近な暮らしに即した施策の展開が期待されています。

第2章 まち・ひと・しごと創生に向けた今後の方向

本市のまち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて、人口の減少抑制・安定化並びに自治体経営の安定化に向けて定めた「めざすべき将来の方向性」に基づき、次のとおり今後の施策の方向について定めます。

1 子育て環境及び雇用環境の整備

環境の良い住宅の供給や、ソフト・ハード両面での子育て環境の整備、良質な教育環境の整備を進めることにより、若年層、特に結婚・出産・子育て世代として人口減少抑制の鍵を握る20～30代の転出抑制を図るとともに、産婦人科医や小児科医の確保により安心して市内で子どもを産み育てられる環境を整備することにより、若年層の転出を抑制し、人口の自然増加を図ります。また、出産・子育て支援策として、経済的支援や女性が働きやすい雇用環境づくりを推進します。

更に、雇用の面においても、本市での新産業の創出と地域企業の雇用拡大、企業誘致等を図るとともに、本市の生活環境の優位性創出による渋川・前橋・高崎等への通勤者の転出抑制、転入促進を図ります。

2 移住しやすい環境の整備

良好な住宅環境を整備し、市外の生活を体験して、また経験を活かして、本市に戻って暮らしたい人に対し、良好な住宅環境の確保・提供を図ります。特に子ども世代が独立する年齢層で実家へ戻る方、馴染みのある本市で大都市よりも自然環境等の優れた場所で暮らしたいという方、準市民などのU Iターンを促進します。

3 市内各地域の特性を生かした環境の整備

本市の中心である沼田地区においては商業や都市機能の立地から、利便性を求める若者世代及び安全な生活を求める高齢者層の定着・移住を図ります。また、人口が増加・横ばい傾向にある利南、白沢地区においては若者世代を中心とした人口の受け皿としての定着を図るとともに、郊外部に位置する各地域においては良好な環境を生かしたU Iターン者の増加を図るための取組を進めます。

第3章 基本目標と基本的方向

総合戦略を実行・推進するにあたっての基本目標及び基本的方向を掲げるとともに、人口ビジョンで整理した本市の将来展望を踏まえ、総合戦略の各種施策を以下のとおり位置付けます。

また、総合戦略の目標達成を計るために最も重要な数値目標・達成指標として重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、各事業が効果を発揮しているかどうかについて進捗管理を行います。

| | |
|--|--|
| <p>目標1 「安定した雇用を創出する」 【若年層を主なターゲットとした雇用の創出を図る】</p> | <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none">○安定した雇用の創出により、特に若者層・子育て層の定着を図る。○地域資源を生かした新産業の創出と地域企業の雇用拡大○出産・育児をしやすい職場環境への改善 |
| <p>目標2 「新しい人の流れをつくる」 【若年及び壮年・高齢市外在住者をターゲットに人口流入を図る】</p> | <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none">○観光振興による交流人口増加○観光産業活性化による、他産業（農業や林業、商業等）への波及○観光まちづくりによる地域プライド醸成○移住交流受入れ体制充実による、子育て後世代、準市民の転入促進 |
| <p>目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 【子育て世代をターゲットに環境整備を図る】</p> | <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none">○安心して結婚できる安定した雇用を創出し、子どもを産み、育てられる環境づくりを推進○教育の充実により子育て世代の転出抑制、転入促進を図る。 |
| <p>目標4 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 【子育て世代及び壮年・高齢市外在住者をターゲットに環境整備を図る】</p> | <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none">○中心市街地の都市機能の維持充実○市内各地域の都市機能適正配置○住宅ストックを活用した移住推進、市内転居しやすい環境づくり |

第4章 総合戦略の具体的施策

目標1 「安定した雇用を創出する」

【若年層を主なターゲットとした雇用の創出を図る】

【数値目標】 起業数：創業・第二創業等 5件（H31年度）

【基本的方向】

- 安定した雇用の創出により、特に若者層・子育て層の定着を図る
- 地域資源を生かした新産業の創出と地域企業の雇用拡大
- 出産・育児をしやすい職場環境への改善

【施策一覧】

| | |
|----------------------------------|--|
| 施策1-1 地域産業の競争 力強化 | ①シティプロモーション事業により地域産業の魅力発信 ②林業、木材・木製品製造業の振興（地場産材利用促進の仕組み構築） ③農産物ブランド化・6次産業化推進 ④農業後継者・新規就農者の確保育成 ⑤地域を担う企業の支援 |
| 施策1-2 新産業の創出 | ①創業支援 ②新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進 ③新サービス（高齢者向けサービス、出産・子育てサービス等）の創出 ④地域を支えるサービス事業者のあり方の検討・制度整備 ⑤福祉産業の誘致・拡大 ⑥分散型エネルギーの推進 |
| 施策1-3 人材育成・雇用 マッチングの推 進 | ①地域企業での新卒・若年層の雇用マッチング ②建設業等における技術者育成支援 |
| 施策1-4 ワーク・ライ フ・バランスの 実現 | ①職場での出産・子育て理解醸成 |

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

施策 1-1 地域産業の競争力強化

①シティブロモーション事業により地域産業の魅力発信

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■本市の伝統産業、地域資源を活かした産業として、農業や林業、木材・木製品製造業、地域の産業を支える建設業や歴史ある商業などの地域産業の魅力発信を行う。</p> <p>■地域の産業とそこで活躍する人々をクローズアップすることで、事業者は広く顧客を獲得するとともに、若年層との雇用マッチングを推進する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒ソーシャルメディアを活用した商品や事業者・人材の広報、首都圏の展示会等への地域事業者共同出店、市内・県内での共同リクルート活動の実施等</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>○地域事業者での新規雇用者数：1, 800人</p> <p>○地域産業情報のメディア掲載数：24回</p> <p>○首都圏・大都市での展示会出展回数：12回</p> |

②林業、木材・木製品製造業の振興（地場産材利用促進の仕組み構築）

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■森林文化都市沼田として、林業、木材・木製品製造業の再興を図るため、地場産材を利用した商品開発と地場産材利用促進の仕組みの構築を図る。</p> <p>■地域の木製品製造業者の技術を活用し、消費者ニーズに対応する商品の検討・開発を実施するとともに、地場産材を活用する仕組みとして、公共施設での利用促進や利用に対しての助成金制度の構築を検討する。</p> <p>■地域の林業、木材・木製品製造業の振興による雇用の拡大と対外的に訴求力のある産業としての再興による地域プロモーションにつなげる。</p> <p>■計画的な森林整備を行い、林業・木材・木製品製造業振興の基盤を維持する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒商品開発セミナーの開催、関連事業者間の情報交換の場・協議組織の構築、首都圏の展示会等への地域事業者共同出店等、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度への取組による木材需要の創出と都市間交流</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>○（仮称）利根沼田CLT推進協議会の設立：1組織</p> <p>○開発した新商品数：2件</p> <p>○林業、木材・木製品製造業出荷額：400億円</p> |

③農産物ブランド化・6次産業化推進

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■ 沼田ブランド農産物認証制度の効果的な運用や6次産業化推進に向けた加工施設の整備推進を図る。</p> <p>■ 沼田の農業・農産物を活用した新たな加工商品や新サービス開発、地域農業支援のビジネスなど、農業者の事業拡大及び非農業者による事業展開を資金・人的に支援する仕組みを構築する。</p> <p>■ 農産物流通の改善のための専門家を交えた調査研究と流通小売事業者との連携促進を図る事業を実施する。</p> <p>■ 事業を通して、持続的な農業の経営を図り、農業者数の持続と農業関連の雇用拡大を図る。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒ 沼田ブランド農産物認証制度の運用、加工施設の整備、加工商品・サービス開発支援制度創設、農業と流通小売業との連携促進、観光果樹園や農産物直売所への支援</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○：新たな販路開拓（商談会等での成約件数）：10件</p> <p>○：新商品開発取組件数：10件</p> |

④農業後継者・新規就農者の確保育成

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■ 農業後継者・新規就農者育成のための支援制度として、資金面での支援策を創設する。</p> <p>■ 新規就農者を受け入れる農業者と就農希望者とのマッチングを支援する。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒ 新規就農者への初期投資への助成・融資制度の拡充（青年就農給付金事業）</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○ 農業後継者、新規就農者の増加：年間12人</p> <p>○ 新規就農者受入農家の拡大：5戸</p> |

⑤地域を担う企業の支援

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■地域の大多数を占める中小企業を中心に、事業活動支援としての制度構築を図り、地域を担う中核企業としての持続的経営を支援する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒地域産業活性化交流会の開催、制度融資保証料補助金等による金融支援、企業訪問による情報収集及び支援策等の検討、中小企業相談所の運営支援、展示会出展支援補助に係る検討、地域の産業を担う企業支援のための事業の推進</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○中小企業の支援等の件数：2,700件 |

施策 1-2 新産業の創出

①創業支援

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■起業による新たな雇用の創出や定住等を促進し、地域経済の活性化を図るための起業塾を継続的に実施する。</p> <p>■創業環境の整備として、中心市街地等での事務所・店舗設置場所等の確保・斡旋を行う。</p> <p>■起業後の支援体制及び支援策の整備として、継続的な経営指導の実施や金融事業者と一体となった支援体制を整備する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒起業塾の継続開催、創業環境整備、支援体制の構築</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○起業数：創業・第二創業等：5件 ○創業支援計画の策定及び認定件数：1件 |

②新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進

| 取 組 内 容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">■新事業・新産業と雇用を創出するための、事業者の技術革新、経営革新を推進するための制度を構築する。■地域産業（農業等）が必要とするIT機械等の調査・検討を行う。■企業誘致を促進し、新たな雇用を創出するため、市内に工場等を新增設する企業又は工場等の本社機能を移転する企業に対する優遇措置を構築する。 <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒地域産業活性化交流会の開催、新技術・新製品開発補助及び産学共同研究費補助による技術開発の促進、企業訪問による情報収集及び支援策等の検討、中小企業相談所の運営支援、展示会出展支援補助に係る検討、新事業への取組や雇用拡大を促進するための事業の推進、企業等立地促進助成制度の構築</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| ○新事業・新産業と雇用を創出する支援体制等の件数：2,600件 |

③新サービス（高齢者向けサービス、出産・子育てサービス等）の創造

| 取 組 内 容 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">■地域の事業者を中心に、訴求力を高めたい若年世代、特に出産・子育て世代及び今後更に増加する高齢者をターゲットとする新サービスの展開を実施するための支援を行う。■買い物不便地域での買い物サービスや高齢者の介護・福祉サービスの展開を支援する融資制度等の創設を検討する。■在宅高齢者が健康的な生活を維持できるよう、介護、生活支援等で健康維持に特化したサービス提供事業所の把握、地域資源（農業、水等）を生かした事業の検討、住民への情報提供システムの検討を行う。 <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒買い物不便地域での商業サービス検討、市内各地区での介護・福祉事業のあり方検討・事業展開、新事業展開支援制度（融資制度等）の構築</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| ○新サービスの数：2件 ○年間商品販売額：700億円 ○新サービス分野における雇用の拡大：2人 |

④地域を支えるサービス事業者のあり方の検討・制度整備

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■柔軟なサービス提供を目指して、事業者のサービス内容を把握するためのアンケート調査等を実施し、介護予防や生活支援のサービスを提供する事業所の指定について運営基準を地域に即した内容となるよう整備する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒事業者のサービス内容把握アンケート実施、事業所指定の運営基準検討</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○住民サービスに合致したサービス提供の制度構築：平成29年4月</p> |

⑤福祉産業の誘致・拡大

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■今後更に増加する高齢者をターゲットとした福祉産業の誘致・拡大を進める。</p> <p>■市内での開業支援や、施設用地の確保等を実施し、市内での福祉産業誘致のための環境整備を行う。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒福祉産業誘致に向けた支援の検討（施設整備・用地確保支援制度等）</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○福祉産業事業者等の増加：増加に向けたPRを図る。</p> |

⑥分散型エネルギーの推進

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■地域特性を踏まえた地域内における循環可能資源を把握する。</p> <p>■公共施設に自立型のエネルギー設備の設置を行うなど、分散型電源の導入を図る。</p> <p>■再生可能エネルギーの利用による産業と雇用の創出を図る。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒地域エネルギー活用計画の策定、地域内における循環可能資源の把握、公共施設での自立型エネルギー設備の設置、地域での取組の核となる人材の育成</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○低炭素社会の構築：自立型エネルギー設備設置5箇所</p> |

施策 1-3 人材育成・雇用マッチングの推進

①地域企業での新卒・若年層の雇用マッチング

| 取組内容 |
|--|
| <p>■地域企業等への雇用ミスマッチ解消に向けて、本市在住又は本市で働きたい新卒・若年層と地域企業のマッチングの場を設置する。</p> <p>■地域産業の魅力発信事業（1-1-①）とあわせて、地域で暮らすための基盤をつくり、地域産業の維持活性化を図る。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒企業ガイダンスの開催、トライアル雇用支援事業の実施、若年層を中心とした地域企業への定着支援策の検討、マッチングイベントの開催、相談窓口の設置</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>○地域企業等への新規学校卒業就職者の増加数：23人</p> <p>○マッチングイベント参加者数・参加企業数：250人</p> <p>○相談窓口利用者数・利用企業数：180人</p> |

②建設業等における技術者育成支援

| 取組内容 |
|--|
| <p>■地域の産業の大部分を占める建設業の維持を図るため、事業者共同での技術者を育成する。</p> <p>■職人技能、CADD技能、CM技能等にかかるセミナー等を実施するとともに、経営者層に対して、新事業展開を見出すためのセミナーを開催する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒セミナー開催（技能研修、経営セミナー、新規事業展開セミナー等）、学生等のインターンシップの検討、職業訓練校の開校・運営</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>○セミナー開催数：10回</p> <p>○職人等プロフェッショナル人材の育成：30人</p> <p>○事業者売上げの増加：100万円</p> <p>○展開する新規事業数：3事業</p> |

施策 1-4 ワーク・ライフ・バランスの実現

①職場での出産・子育て理解醸成

| 取組内容 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">■女性が働く環境の改善に努めるための、出産・子育ての休暇制度の運用改善指導を進める。■男性の育児休業取得に関する社会的気運の醸成、男性の育児に関する意識改革を図る。■女性の職場環境として魅力的な事業者の顕彰制度を創設し、企業価値を高めることにつながる制度として運用する。■乳幼児保育・学童保育の充実を進め、子育て世代が働き続けられる環境整備を図る。■起業塾への女性参加促進により、女性起業の促進を支援する。■事業所内保育施設の整備に向けた支援を実施する。 <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒第3次男女共同参画計画の策定、イクメンプロジェクト（マタニティセミナー両親参加、父子手帳活用、啓発パンフレット製作・配布、子育てイベントでの啓発）、出産・子育て休暇制度運用改善指導、顕彰制度の創設、乳幼児保育・学童保育の充実支援、女性の職場環境改善協議組織立ち上げ</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <ul style="list-style-type: none">○乳幼児保育・学童保育利用者数：現状維持○職場環境の改善・整備：女性が働く職場環境の改善・整備について周知を図る。○審議会等の女性委員登用率：25%以上 |

目標 2 「新しい人の流れをつくる」

【若年及び壮年・高齢市外在住者をターゲットに人口流入を図る】

【数値目標】 転入者 25 人増加、転出者 25 人減少（H31 年度）

【基本的方向】

- 観光振興による交流人口の増加
- 観光産業活性化による、他産業（農業や林業、商業等）への波及
- 観光まちづくりによる地域プライド醸成
- 移住交流受入れ体制の充実による、子育て後世代、準市民の転入促進

【施策一覧】

| | |
|-------------------------------|---|
| 施策 2-1 観光交流の 促進 | ①観光受入れ窓口体制の強化（情報一元化、プログラム構築、プロモーション推進） ②観光産業人材育成（プログラムコーディネーター、ガイド育成） ③観光まちづくりの推進（地域プライド醸成、地域への波及促進） ④地域間連携によるインバウンド推進 ⑤地域の歴史・街並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化 |
| 施策 2-2 転入・移住 の促進 | ①転入促進のための受入れ窓口機能の設置、人材の配置（移住コンシェルジュ制度構築） ②準市民に対する転入促進 ③空き家等活用による住宅情報提供（空き家バンク制度） ④空き家等改修による、魅力ある住宅環境の整備（お試し住宅実施） ⑤企業の地方拠点、サテライトオフィスの誘致 |

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

施策 2-1 観光交流の促進

①観光受入れ窓口体制の強化（情報一元化、プログラム構築、プロモーション推進）

| 取組内容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">■観光受入れ窓口の強化により、市内各所の観光資源等情報の一元化、来訪者に提供できる魅力的なプログラムの企画・運営、戦略に基づいたプロモーションの実施、周辺市町村等との連携調整を行う。■Wi-Fi環境の整備など、公衆無線LANの整備の検討を行う。■観光果樹園、自然や温泉などの豊富な観光資源、真田氏を生かしたまちづくりの情報発信を行うため、ホームページのリニューアルを行うとともに、各種の情報発信ツールを活用する。 <p>【アクションプログラム】 ⇒観光協会での人材育成、外部専門家を交えたプログラム検討、プロモーションの実施、公衆無線LAN整備検討、ホームページのリニューアル、観光案内所の管理・運営</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <ul style="list-style-type: none">○観光入込客数：10%増○観光関連事業売り上げ：10%増○市ホームページアクセス数：10%増 |

②観光産業人材育成（プログラムコーディネーター、ガイド育成）

| 取組内容 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">■観光産業を支える人材コーディネーターとして観光プログラムを企画・運営する人材、ガイドとして来訪者をもてなす人材の双方の育成を図る。■コーディネーター育成研修、ガイド育成研修により、地域内外の人材を育成し、観光を担う人材として活躍してもらうための観光事業者の受入れや観光産業の創業を促進する。 <p>【アクションプログラム】 ⇒コーディネーター育成研修、ガイド育成研修</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <ul style="list-style-type: none">○研修会参加者：300人○観光売り上げ：10%増 |

③観光まちづくりの推進（地域プライド醸成、地域への波及促進）

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■地域の生活に根ざした受入促進や観光まちづくりとして地域住民が参画する仕組みを構築し、観光振興を通じて地域住民が地域プライドを醸成し、地域の農林業や商工業への波及を図る。</p> <p>■本市にとっての重要な観光資源である老神温泉の活性化を図る。</p> <p>■えだまメンチやとんかつ街道など、本市ならではの「食」を通じた誘客活動を推進する。</p> <p>■NHK大河ドラマ「真田丸」の放送を契機として、広域的に連携して、「もうひとつの真田の舞台」としてPRを図る。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒観光戦略を実施するための基本計画の策定、各地区での観光受入れ方策の検討、体験プログラムの構築、「食」商品の開発、真田の歴史でつながる地域間連携による大河ドラマ展の開催・観光看板デザインの統一化、老神温泉の再評価と活性化</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○観光売り上げ：10%増</p> <p>○地域「食」商品取扱店・加盟店の増加：20%増</p> <p>○「もうひとつの真田の里」認知度：30%増</p> |

④地域間連携によるインバウンド推進

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■周辺市町村と連携したインバウンドの受入れ推進を図る。外国人に訴求するプログラムの検討、受入れにあたっての外国語や食事などの検討を行う。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒地域間連携協議、プログラム検討、サイン・看板の外国語対応・整備、外国人食事対応検討、Wi-Fi環境の整備、語学教育の推進</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○外国人来訪者数：対2014年度比200%</p> |

⑤地域の歴史・街並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■ 中心市街地に整備する仮称天狗プラザ、生方記念文庫、旧沼田貯蓄銀行をにぎわいの核として一体的に整備し市民交流の拠点とする。</p> <p>■ 沼田公園において、沼田城址としての歴史的背景を踏まえ、沼田城本丸付近の発掘調査の継続や遺構を明らかにし、保存・整備を行い、市民憩いの場、歴史文化を体験できる場、観光拠点として整備する。</p> <p>■ (仮称) 利南運動広場の整備を推進する。</p> <p>■ 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿(フェンシング)誘致を推進する。</p> <p>■ 郷土が生んだ偉大な芸術家の埋もれている作品を掘り起こし、広く市民に紹介することにより、その功績を後世に伝えるとともに、郷土愛を育む。</p> <p>■ 日本有数の上から見渡せる河岸段丘を観光名所のひとつとして、広くPRしていく。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒ 拠点施設の整備・改修(仮称天狗プラザ、生方記念文庫、旧沼田貯蓄銀行、沼田城址)、(仮称)利南運動広場の整備、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿(フェンシング)誘致とそのため気運醸成、芸術文化の調査・展覧会・講演会の開催・図録の発行</p> |
| 重要業績評価指標 (K P I) |
| <p>○にぎわいの核への来訪者数：年間10万人</p> <p>○フェンシング教室の開催：年1回</p> |

施策 2-2 転入・移住の促進

①転入促進のための受入れ窓口機能の設置、人材の配置（移住コンシェルジュ制度構築）

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■転入促進のための受入れ窓口を設置、人材を配置し、情報交換や各種調整の支援などができる体制を構築する。</p> <p>■住居、買い物、交通、教育、子育て環境等生活に関連する情報の一元化により、ワンストップでの対応が可能な方法を検討する。また、窓口機能として、ウェブサイトの構築をあわせて行い、効率的に情報受発信が出来る方法を検討する。</p> <p>■移住者受入れ可能地区の洗い出しと、その地区への移住コンシェルジュを配置し、ソフト面での受け入れ体制の構築を図る。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒移住ターゲットの絞り込みとアプローチ施策の検討、沼田的ライフスタイルの提案、受入れ窓口設置、受入れ可能地区の洗い出し（地域での協議）、コンシェルジュ人材の配置、ウェブサイトの構築、移住体験ツアーの実施、地域おこし協力隊と田舎で働き隊の統合拡充</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○移住コンシェルジュの配置：5名</p> <p>○地域おこし協力隊員：3名</p> |

②準市民に対する転入促進

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■沼田にゆかりがあり、沼田を愛する準市民が、本市へ転入したくなる方策を実施する。</p> <p>■準市民を対象に、継続的に本市の情報発信を行い、住環境や職場環境等を含む各地区の魅力を伝えることにより、移住への動機付けを図る。</p> <p>■準市民を対象とした体験イベント等を実施し、地域と準市民の顔の見える関係づくりを図る。</p> <p>■準市民制度の拡充を図る。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒準市民への情報発信、準市民対象の体験イベント実施、準市民パスポート事業の創設</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○準市民登録者数：5%増</p> <p>○イベント参加者数：5%増</p> |

③空き家等活用による住宅情報提供（空き家バンク制度）

| 取 組 内 容 |
|--|
| ■ U I ターンを促進するため、空き家の活用を図る。 ■ 利用可能な空き家の把握調査のもと、希望者に紹介するシステムの構築・運用を図る。 【アクションプログラム】 ⇒空き家把握調査、空き家バンク構築、情報発信 |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○空き家バンク登録数：10件 |

④空き家等改修による、魅力ある住宅環境の整備（お試し住宅実施）

| 取 組 内 容 |
|--|
| ■ 空き家活用の動機付けを図るため、お試し住宅の整備を行い、そこでの暮らしをイメージできる環境整備に努める。 【アクションプログラム】 ⇒お試し住宅の整備、移住相談会の実施 |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○お試し住宅利用者数：80人 |

⑤企業の地方拠点、サテライトオフィスの誘致

| 取 組 内 容 |
|--|
| ■ 市外企業のサテライトオフィスとして本市への誘致を推進する。 【アクションプログラム】 ⇒企業訪問・情報収集及びアンケート調査等による企業誘致活動の推進、優遇制度の検討、ICT基盤整備の把握、サテライトオフィス利用可能物件の調査・情報収集 |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○誘致企業数：1件 |

目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

【子育て世代をターゲットに環境整備を図る】

【数値目標】 合計特殊出生率 1.8人 (H31年度)

【基本的方向】

- 安心して結婚できるよう安定した雇用を創出し、子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する。
- 教育の充実により子育て世代の転出抑制、転入促進を図る。

【施策一覧】

| | |
|----------------------------|--|
| 施策3-1 妊娠・出産・子育てにかかる環境充実 | ①結婚支援 ②病院、特に小児科や産婦人科の確保・周辺市の医療機関との連携 ③妊娠・出産・子育て情報交換の場・仕組みづくり ④子どもの遊び場の充実（公園の改修・整備） ⑤子育て世代包括支援センター整備 ⑥子ども・子育て支援の充実（子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施） ⑦出産・子育て時の教育費負担の軽減と多子世帯の支援 |
| 施策3-2 教育環境の充実 | ①幼・小中高校教育における体験型地域学習カリキュラムの充実 |

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

施策3-1 妊娠・出産・子育てにかかる環境充実

①結婚支援

| 取組内容 |
|--|
| ■結婚支援のための出会いサポート事業として、結婚相談、出会いコーディネーター養成、各種団体によるイベント・セミナーの実施を推進する。 【アクションプログラム】 ⇒結婚相談事業を活用した出会いの提供、出会いコーディネーターの養成、イベント・セミナーの実施 |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| ○結婚相談件数：5%増 |

②病院、特に小児科や産婦人科の確保・周辺市の医療機関との連携

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■小児の緊急医療体制の整備を県の医療計画と整合性を図り、小児医療・周産期医療の確保を推進する。</p> <p>■周辺市との連携を図り、小児科や産婦人科の医療機関利用のための交通手段等の確保を検討する。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒周辺市医療機関との連携、交通手段等の確保を検討</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○病床数の確保：現状維持 |

③妊娠・出産・子育て情報交換の場・仕組みづくり

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■妊娠・出産・子育てにかかる同世代の情報交換ができる拠点を整備するとともに、ソーシャルネットワークを活用した情報交換の仕組みを構築する。</p> <p>■拠点での妊娠・出産・子育てに関する勉強会やワークショップ等の企画など、ソフト面での支援充実に努める。</p> <p>■市内各地区での出張サービス展開により、利便性の向上に努める。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒情報交換の拠点整備、ソフト施策の充実、各地区での施策展開</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○拠点整備：1箇所 |

④子どもの遊び場の充実（公園の改修・整備）

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■子どもたちの遊び場の充実を図るため、市内各地区の公園改修・整備を推進する。</p> <p>■地域住民の協力により、子どもたちの遊び場における指導者配置、安心して遊べる環境づくり、親子で参加したい魅力的なプログラム構築を図る。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒公園改修・整備、子ども遊びリーダー配置、公園でのプログラム企画・実施</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○公園改修整備計画達成率：50% |

⑤子育て世代包括支援センター整備

| 取 組 内 容 |
|---|
| <p>■子育て世代包括支援センターの整備により、妊娠期から切れ目のない支援により安心して子育てができる環境づくりに努める。</p> <p>■センターの整備とともに、ソフト事業としての相談・ケア・サポート事業の充実を図る。またそのための人材の配置を拡充する。</p> <p>【アクションプログラム】 ⇒子育て世代包括支援センター整備、支援人材配置、要支援児童への支援プラン（療養支援、家庭支援プラン）作成、養育支援訪問事業の実施、産後の家事援助事業の検討</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○子育て世代包括支援センター：平成31年度までに整備 |

⑥子ども・子育て支援の充実（子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施）

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■待機児童解消のための保育事業の推進や民間保育施設の施設整備推進、保育園の統廃合を検討する。</p> <p>■放課後児童の居場所づくりを進めるための施設整備や支援体制の構築を図る。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒公立保育園の民営化を含めた統廃合の検討、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的実施・連携実施調整、放課後子ども総合プランに基づく余裕教室等の活用検討、地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）、民間保育施設の定員増、地域型保育事業（事業所内保育事業）の地域内定員増加、子ども広場（公設民営）を中心とした子育て支援拠点の充実</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○放課後子ども教室数：一体化1施設、連携数3施設</p> <p>○待機児童数：0人</p> <p>○放課後子ども教室プログラム利用幼児・児童・生徒数：101人</p> <p>○放課後子ども教室の協力する市民・団体数：コーディネーター8人、サポーター132人</p> |

⑦出産・子育て時の教育費負担の軽減と多子世帯の支援

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■出産・子育てに掛かる経済的負担を軽減し、本市の子育て世代を応援する制度として、金融機関と連携した融資制度など、新たな取組を検討する。</p> <p>■第3子以降の保育料完全無料化制度の継続</p> <p>■ふるさと納税を原資とした新たな育英基金の創設について検討する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒第3子以降の保育料完全無料化制度の継続、出産・子育て融資制度検討、新たな育英基金の検討</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○：第3子以降の保育料完全無料化：現状維持</p> |

施策 3-2 教育環境の充実

①幼・小中高校教育における体験型地域学習カリキュラムの充実

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■幼稚園・小中高校教育において、本市の環境を生かした独自の教育を行うことで、内外に対して本市での子育てに対しての優位性をつくり、転出抑制、転入促進を図る。</p> <p>■真田氏についての学習機会をNHK大河ドラマ「真田丸」放送に併せて創設し、真田氏が築き上げた用水や宿・町割などを現地で解説付き見学する学習カリキュラムを構築、ガイドパンフレットを作製する。</p> <p>■幼稚園や学校、教育委員会との連携のもとで、地域資源を活かした体験型の地域学習カリキュラムを構築し、地域学習として、またキャリア教育として実施する。</p> <p>■若い世代が自らの将来に関心を持ち、結婚や出産を含めたライフデザイン（人生設計）の意識向上を図る。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒沼田大好き！ふるさと学習の充実、沼田にちなんだ教材の開発、学習支援センターの充実・コーディネーター拡充、実施内容の内外での情報発信、未来のライフデザインの啓発</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○カリキュラム履修児童・生徒数：平成31年度児童・生徒数推計3,499人 |

目標 4 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

【子育て世代及び壮年・高齢市外在住者をターゲットに環境整備を図る】

【数値目標】 中心市街地歩行者通行量増加 10%増

【基本的方向】

- 中心市街地の都市機能の維持充実
- 市内各地域の都市機能適正配置
- 住宅ストックを活用した移住推進、市内転居しやすい環境づくり

【施策一覧】

| | |
|-----------------------------|---|
| 施策 4-1 中心市街地の再生 | ①中心市街地の再生（立地企業・事業所の経営改善支援） ②グリーンベル21の活用 ③中心市街地での公共交通の充実 |
| 施策 4-2 既存ストックマネジメント強化 | ①インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進 ②空き家活用による移住促進 ③各地域における拠点整備と地域自治組織の設置 ④都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成 |
| 施策 4-3 各地域の特性に応じた機能・サービス | ①農村部・中山間地域での買い物サービス ②公共交通の充実 ③地域防災体制の構築 |

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

施策 4-1 中心市街地の再生

①中心市街地の再生（立地企業・事業所の経営改善支援）

| 取組内容 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 中心市街地の再生に向けて、立地企業・事業所の経営改善アドバイスの制度構築を図る。 ■ 中心市街地での起業受入れに向け、創業環境の整備として中心市街地等での事務所・店舗設置場所の確保・斡旋を行う。 ■ 中心市街地事業者の新規事業展開として、買い物不便地域での買い物サービスや高齢者の介護・福祉サービスの展開を支援する融資制度等の創設を検討する。 ■ 中心市街地での介護予防事業の実施のための施設・サービスの設置（介護予防スタジオ、交流サロンの整備）及び運営体制の構築を図る。 ■ 中心市街地の活性化を図るため、中心市街地に現存する空き店舗を活用し、来訪者の増加を図り、にぎわいを創出する。 <p>【アクションプログラム】 ⇒経営改善アドバイザー制度構築、創業環境整備、新事業展開支援制度（融資制度等）の構築、介護予防スタジオ・交流サロンの整備・運営体制の構築、空き店舗活用支援</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <ul style="list-style-type: none"> ○新サービスの数：介護予防スタジオ1箇所、交流サロン1箇所 ○空き店舗数：現状維持 |

②グリーンベル21の活用

| 取組内容 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 市街地再開発ビルとして整備したグリーンベル21の複合的活用により、中心市街地の活性化及び地域経済の活性化を図る。 ■ 観光受入れの拠点として、また子育て支援の拠点として整備を行い、中心市街地への来訪者の増加を図る。 ■ インキュベーションオフィスの設置等により創業を支援する。 <p>【アクションプログラム】 ⇒グリーンベル21の再整備、建物調査・構想委員会によるプラン決定</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <ul style="list-style-type: none"> ○施設利用者数：18万人 ○中心市街地歩行者通行量増加：10%増 |

③中心市街地での公共交通の充実

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■ 中心市街地へのバス交通の充実により、特に高齢者や子どもたちが滞留できる場所としての魅力向上や来訪者の増加を図り、中心市街地内での売上げ向上等、地域の活性化を図る。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒バス交通の充実</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○ 中心市街地歩行者通行量増加：10%増</p> |

施策 4-2 既存ストックマネジメント強化

①インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

| 取 組 内 容 |
|--|
| <p>■ 公共施設の老朽化の状況や利用状況等を把握し、市全域における効率的効果的な管理運営のための方針を整理する。</p> <p>■ 公共施設の情報管理・集約できる部署の設置について検討を行う。</p> <p>■ P P P / P F I の活用検討を図る。</p> <p>■ 管理橋梁等の定期点検及び橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業推進を図る。</p> <p>■ 市営住宅長寿命化修繕計画に基づく事業推進を図るとともに、次期計画を策定する。</p> <p>■ 都市公園施設長寿命化計画を策定し、メンテナンスサイクルを構築する。</p> <p>■ 上下水道施設長寿命化計画を策定する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒公共施設等総合管理計画策定、担当部署設置、インフラ整備方針の決定、資産調査、台帳整備更新、資産の評価</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| <p>○ 施設改修の向上：老朽化した市営住宅の更新：解体戸数20戸</p> <p>○ 管理橋梁等点検：定期点検サイクル（1回／5年）の確立（313橋／5ヵ年）</p> |

②空き家活用による移住促進

| 取 組 内 容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ U I ターンを促進するため、空き家の活用を図る。 ■ 利用可能な空き家の把握調査のもと、希望者に紹介するシステムの構築・運用を図る。 ■ 空き家活用の動機付けを図るためにも、モデルハウスの整備を行い、そこでの暮らしをイメージできる環境整備に努める。 ■ 健康な高齢者の移住を促進するため、日本版 C C R C について検討する。 <p>【アクションプログラム】 ⇒ 空き家等対策計画の策定、空き家把握調査、空き家バンク活用推進、モデルハウス整備、情報発信、日本版 C C R C の研究組織設置</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○ 空き家バンク登録数：10件 |

③各地域における拠点整備と地域自治組織の設置

| 取 組 内 容 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 市内各地区における拠点施設の整備を行い、各地区の状況に応じた行政サービス等の提供が可能な仕組み構築を図る。 ■ 各拠点での人材配置により、地域課題を解決するための人的支援をあわせて実施する。特に介護予防スタジオや交流サロンの設置について検討する。 ■ 公立小中学校の適正規模化、小規模校の活性化について検討する。 ■ 地域課題の解決、まちづくりの推進及び地域コミュニティの維持活性化を図るための地域自治組織の設置とその運営方法について検討する。 <p>【アクションプログラム】 ⇒ 各地区での拠点整備、人材配置、利根町小学校の統合準備委員会の開始、地域自治組織の設置検討</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○ 地域自治組織の設置：10箇所 |

④都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

| 取 組 内 容 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画マスタープランに基づき、あるべき土地利用の誘導を図る。 ■ 合併による市域の拡大や病院等施設の移転に伴う交通ネットワークの確保を推進する。 <p>【アクションプログラム】 ⇒ 新たな用途地域等の指定、変更、都市計画道路の見直し、効率的交通ネットワークの形成</p> |
| 重要業績評価指標（K P I） |
| ○ 行政サービスへの満足度向上：現況維持 ○ 新たな用途地域等の指定、変更、見直し作業の進捗度：100% |

施策 4-3 各地域の特性に応じた機能・サービス

①農村部・中山間地域での買い物サービス

| 取組内容 |
|--|
| <p>■買い物不便地域での買い物サービスや高齢者の介護・福祉サービスの展開を支援する融資制度等の創設を検討する。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒買い物不便地域での商業サービス検討</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| ○売上額増加：50万円 |

②公共交通の充実

| 取組内容 |
|---|
| <p>■市内公共交通の充実に図り、高齢者や子どもたちの生活利便性を高める。特に中心市街地から離れた地区における生活を担保するための基盤として、必要に応じた交通のあり方を検討し、路線バス運行の改善に努める。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒市全域での公共交通のあり方を検討、公共交通ルート改善、乗り合いバス路線の運行、隣接3村との協力体制を構築、沼田・前橋間の高速バス運行</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>○公共交通空白地域の解消：現況維持</p> <p>○公共交通利用者増：現状維持</p> |

③地域防災体制の構築

| 取組内容 |
|---|
| <p>■消防団を中核とした地域防災力の充実強化及び地域コミュニティの維持活性化を図る。</p> <p>■災害時等における住民への情報伝達手段の確保・拡充を図る。</p> <p>【アクションプログラム】</p> <p>⇒消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車・無線機器の更新、団員確保、緊急告知FMラジオの追加整備</p> |
| 重要業績評価指標（KPI） |
| <p>○消防団員の確保：783人</p> <p>○緊急告知FMラジオの防災無線未整備地域希望世帯への配備：17,000世帯</p> |

第5章 総合戦略の実施に向けて

(1) 進行管理と検証の体制

定期的に重要業績評価指標（K P I）の成果を評価した上で、国・県の施策や取り組みも見据え、所要の見直しと改定を実施します。

実施にあたっては、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する『沼田市市民構想会議』において、総合戦略策定後の変更、事業効果の検証等を行います。

(2) P D C Aサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（K P I）の設定

総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るP D C Aサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル）を確立します。

このうち、評価（Check）の部分に関して、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を数値目標で設定します。また、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定します。これらにより、目標と評価指標を明確なものとした上で、P D C Aサイクルを行います。